

所長	次長	技監兼 企画 検査課長	技監兼 伊東 支所長	総 務課	務 長	工 課	事 長	維持 調査 課長	都市 計画 課長	用地 管理 課長	支所 主幹	課 僚	担 当

## 記 録 簿

件 名	逢初川上流開発相談
日 時	平成 20 年 1 月 6 日
発信者	他 1 名
受信者	用地管理課
内 容	<p>伊豆山の自社敷地に土砂を投棄するにあたり、港を使用したい旨の申し出がよりあった。なお、小田原土木事務所に確認したところ、真鶴港では土砂搬入に関しては、荷揚げスペースがないこと、住民に迷惑になることから、断っているとのこと。</p> <p>逢初川上流の自社敷地に、土砂を投棄したい。 土砂は袋詰めして荷揚げすることも可能である。 熱海市に土採取条例の届出をしてある。 土砂は 800 m<sup>3</sup>程で、開発区域は 9,500 m<sup>3</sup>位。 10 トントラック 10 往復分程度。急げば 2 日でできる。 土砂の搬入にあたり、熱海土木事務所管内の港を使いたい。</p> <p>熱海港は観光・防災を目的に作られた港である。土砂の搬入は本港の目的に反するので、港湾管理者の判断として認められない。今まで許可した前例はないし、今後も許可しない方針である。 網代港は漁港なので、土砂を搬入する港ではない。</p> <p>伊東港では砂利の搬入は認めているが、直置きは認めていない。 土砂を陸置されると防災上支障がある。また、住民に迷惑になる様では困る。</p> <p>熱海港・網代港については、担当から話のあったとおり許可するのは難しい。特に熱海港には豪華客船が来航し、熱海市も観光の目玉として位置づけている。 伊東港については以下の点を考慮し、他に迷惑をかけるようであれば許可は難しい。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 伊東港は陸置できるほどの面積がない。</li> <li>2 観光会館が隣接し、荷捌き地を駐車場として利用している。 観光客が港に立ち入る。</li> <li>3 初島への定期旅客船の発着場が隣にある。</li> </ol> <p>伊東港からの搬入を検討する。 方法は砂利の搬入を行っているに一任したい。と調整を行う。</p>